

議案第41号

財産の取得について

下記の財産を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和62年つくば市条例第22号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成27年2月24日

つくば市長 市原 健一

記

1 取得する財産

土地

- | | |
|---------|--|
| (1) 所在地 | 萱丸一体型特定土地区画整理事業施行地区 B 10 街区 1 画地，
同 4 画地（仮換地） |
| (2) 地積 | 合計44,985.56m ² |
| 2 取得金額 | 金1,621,279,582円 |
| 3 取得目的 | （仮称）みどりの学園施設一体型小中一貫校建設のため |
| 4 財産所有者 | 茨城県水戸市笠原町978番 6
茨城県知事 橋本 昌 |

